

平成26年2月5日発行
発行／宇佐市議会
直通:0978-32-2328
Fax:0978-32-1437

宇佐市議会

小学校紹介シリーズ



運動会の一輪車演技「虹を待つ人」

宇佐市立封戸小学校（児童数 36 名）

「夢をもった かしこく なかよく たくましい封戸っ子の育成」を学校の教育目標に、児童会の合言葉にもある「あいさつ・集中力・元気よさ」でバランスのとれた封戸っ子たちが育っています。本校の特色は『みんなができるようになる』であり、誰もがいろいろな学習をしながら自信をつけて次の学年へと進んでいることです。子どもたちの体力低下が心配される中、本校では入学から1人1台ずつの一輪車があるので、みんなで教え合いながら全員が乗れるようになっていきます。そして毎年、2学期の運動会で、保護者や地域の方々に子どもたちの成長した姿を見てもらっています。

これからも多くの人の力をお借りしながら、すてきな笑顔あふれる、健康で明るく素直な封戸っ子の育成をめざしていきます。



足踏み脱穀機の体験学習

宇佐市立北馬城小学校（児童数 80 名）

本校は、寄藻川と向野川が合流し注ぐ周防灘を北に望む自然に恵まれた地域にある学校です。

学校の教育目標「確かな学力を身につけ、心豊かで活力のあるたくましい北馬城っ子の育成」を掲げ取り組んでいます。

本校の特色の一つとして、ふるさと学習を多く取り入れています。稲刈りでは地域の婦人会や保護者の人たちと一緒に昔の道具を使った体験学習を行い、昔の人たちの苦労や工夫・お米の大切さを学んでいます。地域の人や先輩とのふれあいを通した地域教材学習に取り組むことで、人々の苦労や工夫そして人としての生き方を学び、ふるさとを愛しふるさとを誇れる子どもを育てています。

12月定例会

- 平成 24 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算を認定
- 平成 25 年度一般会計・特別会計補正予算案を可決

〈目次〉	新年ごあいさつ、議員より一言……………	P.2～3
	定例会の主な内容・議決結果一覧……………	P.4～5
	一般質問……………	P.6～11
	市民の声、編集後記……………	P.12

新年のごあいさつ



議長
徳田 哲



市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

私も宇佐市議会議員は、住民の代表として二元代表制の一翼を担い、「大概」と「矜持」を持ち、日々、切磋琢磨し、研鑽を積み、行政への監視及び評価、政策立案など権能を強化して、宇佐市発展に尽くしてまいりました。

今後も積極的に政策を立案し、様々な行政課題の解決に向け、市民の皆様の声を十分お聴きし、しっかりと議論を重ねるとともに、議会として、議会人として、凡事を愚直に徹底してまいります。

市民の皆様には、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



副議長
佐田 則昭



新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年は、農業政策が大きく転換されようとしている中で、農業者は戸惑いや不安を抱えていることと思います。また、地域における高齢者の介護や福

祉問題においても今後の国の政策及び県の施策を注視しながら市政に反映していきたいと思えます。今後とも市民の皆様のご指導、ご協力を頂き、市政発展に精進してまいります。

市民の皆様のご繁栄とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

議員より一言



後藤 竜也



初心を大切に、真つ直ぐに進むこと、迎合ではなく、信念を貫きつつ、周りの調和を大切にすること、批判だけでなく建設的な提言をすることをモットーに、市政発展の為、努力致します。本年も宜しくお願い致します。



河野 睦夫



市民の皆様には、新たな抱負を胸に健やかで明るい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。スポーツ振興、福祉、教育等、皆様の意思が市政に反映できるよう努力して参ります。本年もよろしくお願いいたします。



広崎 譲二



新春のお慶びを申し上げます。昨年は農水産業を中心とした一次産

業の充実や若者定住さらに雇用の増大をテーマに取り組んできました。より良い宇佐市を作るため、初心を忘れず頑張つていく所存です。



衛藤 義弘



皆様方にとって希望に満ちた輝かしい年となりますようご祈念いたします。「生活者の目線」に立つて、議員活動に邁進してまいります。孟子のことばに「民を視ること傷むが如し」とある。肝に銘じてゆきます。



河野 康臣



新年明けましておめでとうございます。人口減少は納税人口を減らし、自治体の存立基盤を突き崩しかねません。地道な地域からの宇佐市作りに全力で取り組みます。



井本 裕明



新年、おめでとうございます。市民の皆様が今年一年幸多かれと願っています。さて、本年よりいよいよ宇佐神宮周辺まちづくりを勅使祭に向けて横町通りより取り掛かりますので皆様方のご協力をお願い申し上げます。



辛島 光司



旧年中に賜りました、ご指導とご協力に心より感謝申し上げます。本年も「宇佐市再生・発展」の為『生涯一市民』の立場を肝に命じ、行政と議会の改革に心血を注ぎます。今年も宜しくお願いいたします。



今石 靖代



念願の「児童館」事業がスタートします。保育政策が変わろうとしている中、子どもに最善をめざしていきたいでしょう。医療・福祉が危ない。誰もが人間らしく生きられる社会をめざして頑張ります。ご指導よろしく申し上げます。



中島 孝行



地方議員に求められるのは、専門知識以上に住民の意識をくみ上げ、地域を変える熱意とセンスと言われています。議会への住民の信頼が高まる様に、今年も頑張ります。



木下 一夫



西暦二〇一四年、皇紀二六七四年の迎春、誠にめでたく存じます。この挨拶便が届くころは、立春を迎え神仏の教えに、日々一瞬を「愛和」、「利他」

を目指し、「実践躬行」の最中なり。この一年ご指導ください。



加来 栄一



新年あけましておめでとうございます。本年は午年です。勢いの有る飛躍の年にする為に市政へのチェックをして皆様が安心安全で住んでよかった街に成る様市民の代弁者として積極的にビジネスと進言していきます。



新開 洋一



本年が皆様方お一人お一人にとりまして、より一層良い年になりますようお願いいたします。皆様方から助言、苦言、提言をいただきながら宇佐市がよりうまく行くように頑張ります。



林 寛



迎春。新年おめでとうございます。皆様から、与えられた立場に改めて感謝申し上げます。原点に立ち帰り行動する議員、発信する議員となります。主権は市民にあります。強い愛郷無限の心を持って、頑張ります。



用松 律夫



新年を迎え、感謝とともに、今年も

ご多幸、ご健康をお祈り申し上げます。安倍内閣の暴走にストップをかけ、平和な日本と暮らしを守るため、住民奉仕を貫いて頑張ります。ご指導とご教示を賜りますようお願い申し上げます。



大隈 尚人



新春のお慶びを申し上げます。勇気と信念で市民のためになる福祉・教育・環境・産業・スポーツの充実に向けて取り組んでいく所存です。皆様にとって幸多き年になるようお願いいたします。本年もよろしく願います。



衛藤 正明



迎春、市民皆様方の声を、行政に反映させる事が責務と考えています。今年も、議会の使命を果し、日々増す高齢化に伴うあらゆる過疎対策など、市政発展のため頑張ります。



宮丸 龍美



皆様ご健康で良いお年になりますように、定住日本一のまちづくりの為に頑張ります。ご指導ご協力をお願い致します。



筈口 孝



東日本大震災の被災地、福島県楢葉

町・富岡町を訪問しました。百聞は一見に如かず、復興は程遠く「人類と核は共存できない」避難者の心身の疲弊と困難を痛感しました。震災の教訓を胸に、今年も真実を見極めながら頑張ります。



永松 郁



明けましておめでとうございます。昨今気になるのは、日本人の古き良き教え等が、秩序のない風潮になっっているように感じます。こんなときこそ、私自身の原点を忘れず、議員活動を行っていきます。



斉藤 文博



昨年の一文字は「輪」でした。人の輪、地域の話を大切にして、宇佐市の和ができれば最高ですね。まちづくりの主役は住民です。その代表の一人として今年も「常に生活者の立場で」市民の声を届けます。



浜 永義機



「為政清明」政治に志す者は、私心を捨てて、つくすということですが、今の世の中、国政をあずかる議員や、首長を初め私も「脚下照顧」自分自身を、かえりみて日々、精進して参りたいと思っておりますので、本年もよろしく願います。



衛藤 博幸



仏語に啐啄そつとくと言う言葉があります。ヒナが卵からかえる時、中からつづく音を聞いて、親鳥が外からつづくそのタイミングの事であります。市民の思いに啐啄のタイミングで応える事が議員の使命と考えます。



相良 公治



新春のお慶びを申し上げます。熊本県相良村で「相性が良くなる村」を目指すPRをしていた。名は体を表すというが本年は私も名の通り公（おおよけ）に治（おさめる）年にしたい。是は是、非は非として、市の発展に尽くします。



久保 繁樹



「馬鹿になれ、馬鹿になれ、馬鹿にならないや馬鹿になる」三十代の終わり、短気な私に、大先輩より聞かされた言葉である。

馬鹿になるということを考え、考えさせられた四半世紀、本年も新たに己を見つめなおす一年でありたい。



平成25年12月 第6回定例会 議決結果一覧表

○議 案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第101号	平成25年度宇佐市一般会計補正予算（第5号）	各常任委員会	原案可決
議第102号	平成25年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	文教福祉	〃
議第103号	平成25年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第2号）	文教福祉	〃
議第104号	平成25年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	建設環境	〃
議第105号	平成25年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設環境	〃
議第106号	平成25年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設環境	〃
議第107号	平成25年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設環境	〃
議第108号	平成25年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	文教福祉	〃
議第109号	平成25年度宇佐市水道事業会計補正予算（第2号）	建設環境	〃
議第110号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第111号	宇佐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総 務	〃
議第112号	宇佐市税条例の一部改正について	総 務	〃
議第113号	宇佐市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について	総 務 文教福祉 建設環境	〃
議第114号	宇佐市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第115号	宇佐市国民健康保険税条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第116号	宇佐市立学校設置条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第117号	宇佐市市営住宅条例の一部改正について	建設環境	〃
議第118号	宇佐市火災予防条例の一部改正について	総 務	〃
議第119号	宇佐市勤労青少年ホーム条例の廃止について	産業経済	〃
議第120号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	各常任委員会	〃
議第121号	宇佐市社会体育施設条例の一部改正について	文教福祉	〃
議第122号	宇佐市給水施設給水条例の一部改正について	建設環境	〃
議第123号	宇佐市簡易水道給水条例の一部改正について	建設環境	〃
議第124号	宇佐市勤労者総合福祉センター条例の一部改正について	産業経済	〃
議第125号	宇佐市農業集落排水施設条例の一部改正について	建設環境	〃
議第126号	宇佐市道路占用料徴収条例の一部改正について	建設環境	〃
議第127号	宇佐市公共下水道条例の一部改正について	建設環境	〃
議第128号	宇佐市水道事業給水条例の一部改正について	建設環境	〃
議第129号	工事請負契約の締結について（天津小学校屋内運動場改築建築主体工事）	文教福祉	〃
議第130号	指定管理者の指定について（宇佐市総合運動場）	文教福祉	〃
議第131号	指定管理者の指定について（宇佐市白宇津球場・宇佐市運動広場）	文教福祉	〃
議第132号	指定管理者の指定について（宇佐市営四日市プール）	文教福祉	〃
議第133号	指定管理者の指定について（宇佐市平成の森公園屋根付運動広場石橋童夢ほか5施設）	文教福祉	〃
議第134号	指定管理者の指定について（家族旅行村内宇佐市地域食材供給施設）	産業経済	〃
議第135号	指定管理者の指定について（宇佐市農業者トレーニングセンター）	産業経済	〃
議第136号	宇佐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	省 略	原案同意

○意見書案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
意見書案第6号	中国による防空識別圏の設定に対する政府の外交方針に係る意見書	省 略	原案可決
意見書案第7号	生活保護基準の引き下げを中止し、「改正」生活保護法の撤回を国に求める意見書	〃	原案否決
意見書案第8号	T P P に関する国会決議の実現を求める意見書	〃	原案可決
意見書案第9号	総合的な水田農業対策の確立に関する意見書	〃	〃

○請 願

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請願第9号	T P P （環太平洋パートナーシップ）決議の実現を求める意見書に関する請願書	産業経済	採 択
請願第10号	「総合的な水田農業対策の確立に関する意見書」を国に提出することを求める請願書	産業経済	採 択

請願第 11 号	2014 年 4 月からの消費税増税の中止を求める意見書提出に関する請願書	総 務	不採択
請願第 12 号	緑の庄安心院台の景観を守る請願	建設環境	継続審査
請願第 13 号	特定秘密保護法の撤廃を求める意見書の提出に関する請願	総 務	継続審査
請願第 14 号	通学路の歩道整備・舗装改良・交通規制に関する請願書	建設環境	採 択

○閉会中継続審査の議案審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第 9 2 号	平成 24 年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	原案認定
議第 9 3 号	平成 24 年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第 9 4 号	平成 24 年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第 9 5 号	平成 24 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	〃
議第 9 6 号	平成 24 年度宇佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	〃
議第 9 7 号	平成 24 年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	〃
議第 9 8 号	平成 24 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設環境	〃
議第 9 9 号	平成 24 年度宇佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第 100 号	平成 24 年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃

○閉会中継続審査の請願審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請願第 8 号	「生活保護基準の引き下げを中止し、生活保護法「改正」案の再提出をしないよう国に求める意見書」の採択を求める請願書	文教福祉	採 択

○賛否の分かれた議案採決結果

議案番号		後藤竜也	河野睦夫	広崎譲二	衛藤義弘	河野康臣	井本裕明	辛島光司	今石靖代	中島孝行	木下一夫	加来栄一	新開洋一	林 寛	用松律夫	大隈尚人	衛藤正明	宮丸龍美	佐田則昭	笠口孝郁	永松郁	斉藤文博	浜永義機	衛藤博幸	相良公治	久保繁樹	徳田哲
101	平成 25 年度宇佐市一般会計補正予算（第 5 号）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
120	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
121	宇佐市社会体育施設条例の一部改正について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
122	宇佐市給水施設給水条例の一部改正について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
123	宇佐市簡易水道給水条例の一部改正について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
124	宇佐市勤労者総合福祉センター条例の一部改正について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
125	宇佐市農業集落排水施設条例の一部改正について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
126	宇佐市道路占用料徴収条例の一部改正について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
127	宇佐市公共下水道条例の一部改正について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
128	宇佐市水道事業給水条例の一部改正について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

賛成=◎ 反対=× 退席=△

市政一般に 対する質問

12月定例会では3日間にわたって、11名の議員が質問を行いました。

子を作成、配布してはどうか。

答 PTA、社会教育課等、各関係機関と連携し、調査、研究する。

(3) 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の実施状況は。

答 朝ごはんを食べていると答えた小学6年生は88%、中学3年生は85%、定時に寝る、定時に起きるについても全県平均を上回っている。



後藤竜也（忠政会）

教育、スポーツ推進、
空き家対策等に関して

問① 学校、教育に関して。

(1) 子どもの読書推進に関して、半ば強制であっても、読書の習慣化に向けて、学校がもっと関与すべきではないか。

答 朝読書や、読み聞かせ等、多くの本と出会わせ、読書の楽しさを実感させる取り組みを行っている。また、今年度から学校図書館コーディネーターを配置し、学校図書館を充実させ、読書環境の整備、情報発信に努めているところである。

(2) 先進地に倣い、家庭に於ける教育指針を示した「親学・子学」の冊



平和資料館

問② 平和ミュージアム構想について。

(1) 設置検討委員会委員の選考基準は。また、委員会の位置づけは。

答 先進地を参考に、有識者、議会、地域代表、教育関係、市民団体から委員を選出した。位置づけは諮問機関であり、決定権を持つ訳ではない。

(2) 現在の議論の状況は。

答 庁内会議でまとめた基本構想・計画書を提案し、審議に入ったところである。

ろである。

(3) 特定の思想に基づかない、事実をそのまま伝える資料館とすべきだが。

答 検討委員会で議論していく。

問③ スポーツ推進に関して。

(1) 宇佐からオリンピック選手を。市独自の強化（補助）制度を設けてはどうか。

答 現在も全国大会出場補助があるが、今後、それ以外の支援については検討していく。

(2) 市営スポーツジム設置を求める。

答 今後、協議していく。

問④ 空き家対策について、今後、倒壊の危険のある老朽家屋や迷惑空き家の対策をどう考えているか。

答 問題は認識しており、空き家対策条例の策定も含め取り組んでいく。



広崎議二（未来の風）

若者の雇用・定住に
つながる六次産業

問① 六次産業について。

(1) 六次産業の今後の展望は。

答 商品のレベルアップや販路拡大につなげることで、主役である事業者や農林漁業者を地道に支援していく。

(2) 映画も作り、からあげ「宇佐」をPRしているが、六次産業として飼料米↓養鶏業者↓からあげ店という、六次産業は考えないのか。

答 養鶏については、大規模初期投資が必要なので、関係機関等で協議を行う。

(3) 第3セクターでも公募でもよいのですが、宇佐市に養鶏業者を育成する事は出来ないか。

答 宇佐市でも、養鶏業の推進を考えなければならぬ。

問② ふるさと納税（寄付金）について。

(1) ふるさと納税（寄付金）の取り組み状況について。

答 ホームページやパンフレットの配布により、市外にお住いの市出身者等の方々へ、お知らせし募集を行っている。寄付金額に応じて「3千円相当の市の特産品」をお礼として送付している。

(2) 長野県阿南町では、寄付金が一億円を突破している。理由は、一万円の寄付で精米20キロをお礼として送付している。阿南町では239tの町内米を用意したらしい

が、宇佐市も同様の取り組みを考えては。

答 全国的には様々なサービスがある。今後、調査研究する。

問③ 市職員の選挙運動について。

(1) 違反事例について、その後の市の対応は。

答 1名は略式命令の判決を受けた事実を確認した後に戒告処分、不起訴になった職員、総務部長、総務課長等に嚴重注意処分をした。

(2) 労組幹部の処分は。

答 労組との関係を正式に把握していないので、処分を行わない。



斉藤文博（市民クラブ）

きびしい農業政策、

宇佐市の対応は

問① 農業問題について、平成26年度から経営所得安定対策が示された

が、宇佐市の農業にとって過去にない厳しい内容になっている。

(1) 米の直接支払交付金が、半額の

7千5百円になれば宇佐市の減額総額はいくらになるのか。

答 平成24年実績は約5億円、同じ条件だと約2億5千万円の減額。

(2) 5年後の減反政策廃止など、今回示された政策転換は、現在の水利事情や減反作物である大豆作付けの推進、さらには米価の大幅下落を考えると宇佐市では受け入れ難い政策と思うが、見解と対策は。

答 現時点での国の米政策の見直しでは、①飼料用米・米粉用米の単価を見直し、数量払いを導入するほか、②地域において作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づく取り組みを推進するとともに、飼料用米・米粉用米についての多収性専用品種への取り組みや加工用米の複数年契約の取り組みに対し追加配分をする仕組みを導入するなどした上で、地域の特性を活かした産地づくりに向けた助成を充実させる方向で検討している。宇佐市としては、規模拡大や飼料用米の収量向上、地域特性を活かした産地づくりを進めるなど、新たな制度を最大限活用し、可能な限り農家所得の確保に努めていく。

問② 青パトの増車計画が提案されている。安全安心なまちづくりの中に、子どもたちの街頭見守りに加えて、街頭指導も含まれるべきと考えて



安全安心パトロール車

るが、現状は。

答 「宇佐市安全安心まちづくり条例」第4条第1項第1号で「防犯、防災、交通安全及び非行少年防止に対する意識の高揚を図るための啓発活動及び教育活動に関すること。」などとして市の責務を規定している。青パト乗務員は、子どもたちの危険行為や非行等を目撃、確認した場合には、適宜声かけ・指導等の必要な措置をとるようにしている。



大隈尚人（市民クラブ）

中山間地域等直接

支払制度について

問① 介護保険について、介護保険の改定があれば要支援1、2の方々がサービスを利用できなくなってしまうが、市に考えは。

答 改正後は、必要なサービスが利用できるように既存の事業者の活用とボランティア、NPO等の活用をしていきたい。

問② 宇佐市の医療体制について。市の夜間の緊急指定病院は、医師会病院だけである。1病院だけというのは不安を感じる。早急な対策は。

答 重症患者の夜間受け入れには、複数の専門科目の勤務医が待機しなければならぬ。医師会と緊急医療体制の整備及び公益的な対応について協議していきたい。

問③ 中山間等直接支払制度について、中山間地域にとって大切な政策と思う。今後どのように推移するか。

答 宇佐市においても非常に有利な制度であり、多くの集落が取り組んでいる。現在の制度については、維持・継続したい。

問④ 減反施策について、TPPによって農業の政策が変わろうとしている。過疎の地域にとって減反政策は、痛手となる。市の考えは。

答 市全体として不利益にならないよう最大限努力をし、農家の所得の確保、農業・農村の有する多面的機

能の維持へ取り組んでいきたい。

問⑤ 合併浄化槽の推進について、高並川の汚れについて「愛媛A」等を作り調査した結果、大腸菌などが見つかった。環境面から合併浄化槽の必要がある。市としての考えは。

答 合併浄化槽の必要性は感じている。今後も川の汚れについて研究・調査をしていきたい。



橋詰水路橋と高並川

問⑥ 平成の森公園の整備について、野球場とサッカー場の芝生が水不足のために枯れると聞くが、水量の確保はできないものか。

答 23年度に中継ポンプ室の揚水ポンプの交換を行った。今後も散布の時間帯や回数などについて施設管理公社と協議をしていきたい。



幼保小連携について



河野康臣（市民クラブ）

問① 幼保小連携について。
(1) 「子ども・子育て新支援制度」の特徴は何か。

答 幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進することである。

(2) 発達の連続性の確保（小1プロブレム解消）をどうするか。

答 小学校教員と保育園・幼稚園教員との意見交換や合同研修等の効果的な取り組みを進める。

問② 市営住宅の入居条件の緩和はできないか。

答 公営住宅法は国民生活の安定等を目的に、所得基準などの厳しい制限が設けられている。

問③ 宇佐市管内浅海漁業の現状と振興策について。

(1) 漁業不振の原因は。

答 漁場の生産性の低下、魚価の低迷、従事者の減少・高齢化などが原因にあげられる。

(2) 今後の振興策は。

答 三年再生計画の漁場整備、流通基盤構築等の強化に取り組む。

(3) 養殖事業への展望は。

答 浅海内水面研究所や漁協等と連携を図りながら調査研究をする。

問④ 第二次基本計画策定について。

(1) 「宇佐市総合計画審議会」のメンバー構成と「審議内容」は。

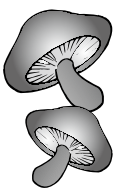
答 委員40名以内で構成し、議員、行政職員、諸団体役員、学識経験者、市民からなり、市長の諮問に応じて審議し、市長に答申する。

(2) 市民代表の選考基準は。

答 幅広く選考したい。

問⑤ 宇佐市における世界農業遺産の取り組み状況は。

答 六月に市世界農業遺産活用等対策本部を立ち上げ、安心院・院内地域イベントでのPR、椎茸関連啓発活動の実施。中学校での農業・文化・生物多様性に関する特別授業等による次世代・人材育成事業。その他民間主催による取り組みがある。今後は、阿蘇地域との交流を推進し、市内でも市民への啓発に努める。



学校教育とスポーツ振興の取り組みについて



河野睦夫（両院クラブ）

問① 学校教育について。

(1) 学習習慣を身につける為の取り組みは。

答 家庭と連携して取り組む「早起き、朝ごはん」「ノーテレビ（ゲーム）の設定」「家庭読書の取り組み」などを提起し、「『当たり前』のことが当たり前になるまで」『うさっ子』の育成を目指している。

(2) 児童生徒の虫歯の実態と対策は。

答 宇佐市の12歳児の「むし歯」の保有数は、平成24年度の結果で2・66本である。平成20年度の3・33本に比べ減少傾向にはあるものの依然県下では上位となっている。

問② スポーツ振興について。

(1) 全国大会へ出場した競技数は。

答 平成24年度の出場競技数が11競技で、本年度が現時点で12競技と把

握している。

(2) 全国大会、九州大会へ出場の場合の支援状況は。

答 県又は九州大会予選を経て全国大会への出場資格を得た個人・団体に対して開催地までの旅費の一部を補助している。九州大会への出場補助金等の支援はしていない。今後の検討課題とする。

問③ 救急医療について。

(1) 救急医療の課題は。

答 夜間、自力受診する場合、受け入れ施設が医師会病院しかなく、また、受診者が複数いる場合は重傷者が優先され診療までの時間がかかることや、専門医が不在のため受診を断られ、他の機関を紹介されることなどがある。



駅館川河川敷のヘリポート

(2) ドクターヘリの運行状況と緊急離着陸場について。

答 平成24年10月から運行開始し、市内での搬送件数は、25年は10月末現在で15件である。緊急着陸場は、

宇佐地域では、駅館川河川敷、小中学校グラウンドなど7箇所、院内地域では、平成の森公園、小中学校グラウンドなど4箇所、安心院地域では、安心院グラウンド、小中学校グラウンドなど4箇所である。この他の場所でも、パイロットの判断で緊急で着陸する場合もある。



用松律夫（日本共産党）

「介護保険の後退はない」と答弁

問① 保護法は何が秘密かも、秘密で逮捕されたり、裁判にかけられたりすることが危惧される。反対もしくは憂慮と懸念の表明を。

答 議員の憂慮が現実のものとならないよう注視する。

問② 公金を使ったシンポジウムでの百田尚樹氏の発言は戦争美化につながるもので、平和資料館の設置目的に反するが。

答 百田氏の知見に基づくものだ。

問③ メガ施設の届出等の規制を。

答 今後、審議会に図る。

問④ 平和ミュージアム構想の中に「巧く命申しなければ申し訳ない」という記述があるが人を殺し自分も死ぬことを美化する事になるのでは。

答 構想段階であり、今後検討する。

問⑤ 平和資料館に開閉式のドアを。

答 早急に設置する。

問⑥ 安心院のメガ施設について。

(1) 分譲住宅の計画地であることを知らなかったと言うが、これを覆す公社の合併後の四つの文章には、住宅分譲地と記載されているが。

答 旧安心院開発公社との譲渡契約書には示されていない。

(2) 売却した土地は簿価より約878万円も安い。しかも、公社の既定に基づく2社以上の見積書もないが。

答 複数の引き合いがあったが、福岡のA社が好条件だったとのこと。

(3) 地元の方は当初建設に合意するため、施設を1m内に下げて欲しい等要望したが、実際は40cmだ。植栽帯が可能か。

答 業者にもお願いする。

(4) 最も分譲適地の3工区造成を残し、塩着け状態になぜしたのか。

答 詳しいことはわからない。

(5) 業者にも迷惑かけず、住民の景観を守る解決策を。

答 住民の方に丁寧に説明する。

問⑦ 介護の後退と負担増を許さないという考えか。

答 後退はないものと信じている。

問⑧ 学校給食は80万円以上でも地元調達できれば、地元業者優先か。

答 競争入札が随契で優先しない。



衛藤義弘（公明党）

空き家対策と再生

他3項目について

問① 市営住宅について。

(1) 入居できない戸数が92戸ある。優先順位をつけて、修繕をし改善を求めるが。

答 希望の多い団地は、計画的に修繕し募集を早急にかけていきたい。

(2) 平成26年4月より、公営住宅建て替え時に民間資金活用のは非を判断するときに、調査費の半額を補助するとあるが。

答 国からの通知があれば、調査・研究する必要があると考えている。



宇佐市民図書館

問② 空き家の対策と再生について
(1) 市の空き家対策の現状は。

答 市外からの移住者が1000世帯を突破したが、空き家バンクへの登録物件が伸び悩んでいる。現在、空き家の実態調査をしており、利用可能な空き家についてはバンクへの登録を推進し、地域活性化や定住促進につなげたい。

(2) 住宅の体をなしていない廃屋の実態調査は。

答 来年1月を目途にこういった空き家なのか、調査をして分類し関係課と連携して3月末までに台帳を整備していく。

(3) 条例はどういったところにポイントを置いて作るうとしているのか。

答 他市の状況を見ながら、助言・命令・公表など関係課と協議し作成

したい。

問③ 図書館の有効利用について。

(1) 利用者から図書館への要望は。

答 雑誌の種類を増やしてほしいなどある。

(2) 「雑誌スポンサー制度」を導入したら。

答 図書館のサービス向上につながるためなるべく早く取り組むようにしたい。

問④ 災害情報伝達について。

(1) 地域の安全と安心を確保する防災行政無線は行政の基本的な責務。現状で全市民に伝わるか。

答 ゆっくり話すことや自治委員へ電話等で情報を周知している。

(2) 「電話応答装置」の検討は。

答 ちがうメーカーのシステムのため調査・研究したい。



加来栄一（日新会）

メガソーラー設置と
土地開発公社について

問① 緑の庄安心院台メガソーラーについて。

(1) これまでの経緯について説明を。

答 長期保有地いわゆる塩漬け用地で毎年金利が加算され、売却も見込めず民間に売却した。

(2) 市民全体の財産をなぜ低価格で売ったのか。

答 デフレ傾向により中全国的に地価が半値近くになるなど大幅に下落している中で財源確保に資するものと考えた為。

問② 土地開発公社を解散すべきについて。

(1) 市公社の存在意義は何か。

答 企業誘致の為の土地取得造成事業が急がれており用地の取得、造成を公社が担う必要性がある。

(2) 過去において他市や宇佐市でも問題が多すぎる。

答 経営の健全化の要請をし将来負担の増大を防ぎ透明性を確保しながら適切に事業が執行される様指導する。

(3) 販売前に地元への用途説明及び内容の透明性が必要ではないか。

答 メガソーラー事業の業者に売却する事を地域の皆様に知らせる機会を逸し、工事着工前の説明会開催を適切に助言出来なかった事を大変申し訳なく思っている。

問③ 景観条例について。

(1) メガソーラー設置に届け出義務や傾斜などの条件を付けるべき。

答 届出行為の効果や他市の状況等を注視しながら、景観審議会の中でこの案件をどう取り扱うのか協議をしていきたいと考えている。

問④ 公共事業の未登記について、現在申請が提出されている書類をすぐ処理すべき。

答 現在では用地取得及び登記がなければ工事が出来ないが多くの分筆登記未了が存在している。早期解消へ向けて処理を進めていく。

問⑤ 院内支所の跡地に石橋ミュージアムを作る計画をいれてはどうか。

答 周辺整備検討委員会の議題とする。



院内支所

保育・子育ては公的責任で



今石靖代（日本共産党）

問① 15年度スタートの新保育制度について。

(1) 乳幼児保育が大きく変わろうとしている。認定基準の緩和や市場化に対して、子どもの発達保障の立場から、国に反対の意見を上げるべきだが。

答 少子化対策として大事である。

(2) 多様な保育形態が持ち込まれ、国は直接契約を進めるので、公的責任が後退するのではないか。

答 法律通り、公的責任として子どもの生存と発達が保障されるよう良質かつ、適切な保育を確保していく。

(3) 「加速化プラン」など利用し、施設整備など進めるべきでないか。

答 ニーズ調査の結果で進めていく。

(4) 公立施設の役割は。

答 今後保育の連携や質の向上に向

けて重要と認識している。

問② 実質的には保険証の取り上げになる、資格証の発行は、全国の3割の自治体が運用を見直し発行していないが、宇佐市も学ぶべきだが。

答 国保の円滑かつ公平性の観点から今後も続ける。

問③ 市営住宅の建替え計画と老朽化に伴う住み替えについて。

(1) 中須賀団地の建替えの状況は。

答 今年度より着手し、19年度までに5棟40戸の2階建て住宅を建設する。15年度に公園空き地に1棟8戸を完成させ、順次すすめていく。

(2) 政策空き家の住み替えは、引越しや敷金など、市の責任で行うべきでないか。

答 政策空き家として入居を中止している団地が27団地。その内、入居中は約200戸、空き家は160戸となっている。毎月の募集とは別枠に優先的に対応している。

問④ 中津市長は、来年度から中学校、幼稚園にエアコンを設置すると表明した。子どもの安全、適切な教育環境のために、エアコンは不可欠だが。

答 ミスト装置や扇風機で暑さ対策を進めていきたい。改築の場合、エアコン設置ができるように配線は行っている。



辛島光司（照政会）

宇佐市の未来に非常に重要な3大柱『人・教育・産業』

問① 『人』について。

(1) 高校卒業後（進学等）の流出した人のUターン率は。また、Uターンを促進するには、多様な職種が必要だと思うが。

答 Uターン率は約29%。今後、多様な職種を企業誘致において、努力していく。

(2) 「第1回婚活サポーター養成講座」が9月に行われたが、今後どのように促進していくのか。

答 43名の参加を頂いた。今後は婚活サポーター同士の情報交換や活動相談を行う場を提供していく。

問② 『教育』について。

(1) 公共心や規範意識を正しく教えるのは学校の責務だが、実践の場合は「一に家庭、二に社会（地域）」家庭や地域に、どのように役割と責任を

理解していただいているのか。

答 地域全体で取り組む体制の充実を図るとともに、「家庭の日」の推進をしていく。

(2) 『USA』として、日本全国のどの自治体よりも英語の取り組みに力を注ぐべきだと思うが。

答 元ALTを臨時講師として雇い毎週、公立幼稚園に派遣し楽しく英語に親しむ活動をしている。今後も独自の取り組みを進めていきたい。

問③ 『産業』について。

(1) ご当地映画「カラアゲ☆USA」撮影を通じて、市民の反応は。今後、大ヒットを目指して、広報・宣伝が重要課題となるが。

答 延べ1000名の参加を得た。地域の一体感醸成・アイデンティティー創出に大きな効果を感じている。宇佐を全国に売り込む絶好の機会と捉え、積極的なPRを展開していく。

(2) 来年度に向けて、入札制度検討委員会において、競争性を担保し、地場企業育成につながるよう、血税を発注する役所として、強い指導・監督を行っていく制度を検討する必要があるのではないか。

答 透明性・競争性・公正性や工事等の品質確保を基本として、よりよい入札制度の構築を目指す。

12月定例会

平成25年12月定例会を12月3日から12月20日までの18日間の会期で開催しました。

初日に、平成24年度宇佐市一般会計歳入歳出決算・各特別会計歳入歳出決算、合計9議案を認定しました。上程された議案は追加を含め36議案で、すべてを原案のとおり可決・承認・同意しました。

また、今定例会に提出されました請願6件のうち、3件と継続審査の請願1件を採択。そのほか意見書案3件を可決しました。

委員の選任

《固定資産評価審査委員会委員》

安部 豊通氏（院内町下余）

●3月定例会の予定について

会期は、2月26日から3月18日までの21日間で、日程は左記のとおりです。

・開 会	2月26日（水）	10時
・一般質問	3月4日（火）	〃
・一般質問	3月5日（水）	〃
・一般質問	3月6日（木）	〃
・一般質問	3月10日（月）	〃
・議案質疑	3月18日（火）	〃
・閉 会	3月18日（火）	〃

市民の声

《世界農業遺産の認定を受けて》

昨年七月にテレビ東京を院内町両合川橋と棚田一帯に案内した。

根付いたばかりの稲田には、農家の人の苦勞がいつぱい目に入った。麦わらを踏み込み、はからい石を伏せた水口から清らかな水が下の田んぼへと流れ落ちていた。先祖代々受け継いだ稲作作りの技術の結晶がそこにはあった。

昨年、国東半島と宇佐地域が世界農業遺産に認定された。我々宇佐市民にとって大変嬉しいことであるが、それをどのように価値があるものにするかが課題である。

世界農業遺産とは、地域環境を生かした伝統的農法や伝統文化及び土地利用システムを次世代に継続していくことである。

宇佐市は、周防灘に面した海岸部から広大な宇佐平野、そして中山間地と立体的な変化に富んだ地形である。鎮守の森を中心にして先人達が築いてきた豊富な文化遺産がある。それらを生かしていく英知が今こそ必要とされている。

人口減少と高齢化が進んでいる現状であることを考えたら、観光資源として残すことよりも変えていく勇氣も必要であろう。

観光客に、美しい地域と温かい人情を感じてもらうことが「おもてなしの心」ではないだろうか。

（向野 茂）

常任委員会 視察研修報告

◎文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会では平成25年10月21日から23日にかけて、『子どもの権利に関する条例』について栃木県日光市へ、『あいづっこ』人材育成プロジェクトについて福島県会津若松市へ視察研修を行いました。



日光市の「子どもの権利に関する条例」等について説明を受けている様子

◎建設環境常任委員会

去る10月29日に島根県出雲市・10月30日に兵庫県豊岡市を訪問し、出雲市では、出雲大社周辺街なみ環境整備事業について、豊岡市では環境経済戦略について研修を行いました。

編集後記



明けましておめでとうございます。

昨年末は国民生活にかかわりの深い重要法案が数多く国会で審議されました。中でも秘密保護法案は世論を二分する論争を呼び、与党の賛成多数により可決しました。また、昨年11月には今までの農業施策から大きく方向転換する内容となる減反政策の廃止も発表されました。さらに、本年度にはTPP問題や介護保険制度の改定も審議される予定です。国会でこのような審議がなされているなか、宇佐市議会の一般質問においても様々な議員より宇佐市の将来を見据えた大変重要な質問や意見が多数ありました。

今年は、午年になりますが、十二進法では「前半が終わり後半が始まる」という意味らしく、つまり草木の成長が終わり、衰えを見せ始めた状態を表したのと言われています。これからの日本丸そして宇佐丸がどのような針路をとるか、みなさんも政治に注目し、市民全体で宇佐市の将来を考える時期がきているのではないのでしょうか。

（広崎 謙二）